

Title	日本における世帯概念の形成と展開：戸田貞三の家族概念との関連を中心に
Sub Title	The formation and development of concept of household in pre-war Japan
Author	宇野, 正道
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1980
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.5 (1980. 10) ,p.790(136)- 809(155)
JaLC DOI	10.14991/001.19801001-0136
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19801001-0136

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本における世帯概念の形成と展開

—⁽¹⁾戸田貞三の家族概念との関連を中心に—

宇野 正道

1. はじめに
2. 「世帯」概念の登場とその成立過程
3. 戸田家族理論と「世帯」概念の導入
4. 国民生活論における「世帯」概念の把握
5. おわりに

1. はじめに

戦前の日本における「世帯」概念の成立過程を明らかにすることは、日本資本主義の確立・発展の中で、国が国民の生活実態をいかに掌握し、現実生活を把握する単位を立法を通じてどのように規定してきたのかという問題にかかわるものである。それまでの「家」による把握では現実の生活単位を捕捉しえない段階に立ち至った時、代って登場したのが「世帯」概念であった。「世帯」概念の登場は、従来の法制的な「家」が現実の家族的生活共同から大きく遊離してしまった状況を、国が行政レベルで確認したことを意味するものでもあった。⁽²⁾

こうした中で、戸籍上の「家」に対して事実上の家族を指定しようとして、社会学的な家族研究

注(1) 社会学者(1887-1955)。明治45年東京帝国大学文科大学哲学科(社会学専修)を卒業後、富山薬専の語学講師を経て、大正6年東大助手となる。大正9年から大正11年にかけて欧米に留学、とくにアメリカ社会学の統計的な実証分析方法をシカゴで学び、帰国後、建部遷吾博士の後任として社会学第一講座担任の助教授に就任、昭和4年教授に昇進し、以後昭和22年定年退官するまで東大社会学科の主任教授として、その実証的学風の形成に寄与した。帰国後の戸田は、主に家族についての実証的研究を展開したが、その成果は昭和12年刊行の主著『家族構成』において集約されている。戸田の家族研究は、日本の近代的な家族社会学の確立に大きく貢献し、その先駆となったのであるが、その後の社会学的な家族研究は、戸田家族理論に対する評価ないしは批判を軸に展開されることになった。とりわけ戦後における「有賀・喜多野論争」や「核家族論争」を通じて、戸田家族理論は戦後日本の急激な家族変動を背景にした核家族論の浸透との関連で詳細に論議されることとなった。

また戸田の門下からは、実証的な研究に従事する社会学者が輩出し、とりわけ家族や村落を対象とする実証研究は、戦前の日本社会学において著しい成果を収めることとなり、そうした傾向は戦後にまで引きつがれた。

(2) 戦前の日本における世帯概念の成立を、「家」による社会保障代替機能の弱体化に対する対応策の登場として、社会保障立法の展開過程の中で位置づけようとする法律学からのアプローチが大いに注目される(小川, 1962)。

日本における世帯概念の形成と展開

において戸田貞三による家族概念が登場してくる。⁽³⁾すなわち「社会学における家族の概念も、世帯概念と同じく『家』概念に対置されて登場した」〔森岡, 1968: 352〕のであるが、戸田における事実上の家族の把握は、経済学的概念としての「世帯」を戸田自身が社会学に導入することを通じて初めて可能となる。そこでは、戸田の家族概念は「まさに登場しつつあった世帯概念との微妙な規定関係の中で成立したもの」〔森岡, 1972: 7〕(傍点は筆者)として捉えられる。戸田は独自の生活の視点から家族理論を展開するが、家族の概念規定についても生活の視点を重視するところとなり、かくして成立した戸田の家族概念が、今度は「世帯」概念に対して影響を及ぼすことになる。すなわち戦時下の国民生活研究において、永野順造による「世帯」概念の把握に、⁽⁴⁾戸田の家族概念の影響を見出すことができる。そこでは家族概念が「世帯」概念を規定することになり、まさに世帯と家族の両概念は、相互の微妙な規定関係の中で成立し定着することになる。

以下において、戦前の日本における「世帯」概念の登場の経過と、その成立過程での「世帯」概念と家族概念の相互規定関係を、とくに生活という視座において明らかにしてゆく。

2. 「世帯」概念の登場とその成立過程

明治末年から大正初年にかけて内務省地方局が施行した細民調査においては、「所帯」という表現が用いられ、「世帯」概念の登場に先がけて「所帯」が行政調査用語として初めて導入される。明治44年8月から11月にかけて行なわれた第一回細民調査については、明治45年発行の『細民調査統計表』の中で、「細民戸別調査」および「職工家庭調査」において、それぞれ「所帯主」という表現が見出だされる。第二回細民調査は、明治45年7月から大正元年10月にかけて施行され、『細民調査統計表摘要』として大正3年に発表されるが、「所帯」という用語は、この第二回細民調査の「細民戸別調査」の調査票において初めて使用されることとなる。そして『細民調査統計表摘要』の

注(3) 戦前における家族研究は、社会学の研究領域の中で農村研究との密接な関連のもとに、日本社会の構造分析研究の中心的地位を占めていた。とりわけ戸田による家族の実証的研究は、日本における家族社会学の先駆的業績として評価される。戸田以前の家族研究は、社会の制度としての家族研究に重点が置かれ、主として法律学の立場からの家族制度研究が中心であった。戸田も当初は日本の家族制度についての研究をしていた(ちなみに戸田が東大に提出した卒業論文の題名は、「日本に於ける家の制度発達の研究」という、それまでの家族研究にのっとった制度的な研究であった)が、やがて日本の「家」と西欧のファミリーとの概念的な相違に注目するようになり、家族の概念内容を団体(すなわち集団)としての家族という視点に立ってとらえることになった。かくして従来からの制度としての家族研究から、集団としての家族研究に戸田が社会学の視点を移したことにより、近代的な家族社会学が成立することになる。集団論的な家族研究においては、事実上の家族を正しく把握しようとするところの家族概念が前提とされ、それは戸田における家族概念の性格を規定するところとなった。

(4) 日本における生活問題研究の流れの中で、昭和恐慌から第二次大戦下にかけての国民生活研究は、いわゆる「戦時国民生活論」として位置づけられている。この「戦時国民生活論」は大河内一男、藤林敬三、笠山京、安藤政吉等によって展開されるのであるが、その端緒をひらいたとされるのが永野順造であった〔関谷, 1966〕。

永野が展開した国民生活論の中で、「世帯」概念は生活の主体として措定され、国民生活の分析における中心的視座に据えられたのである。

巻末に「細民戸別調査票」と共に収録されている「細民戸別調査票記入心得」において、おなじ「所帯」という表現ながら新旧二通りの用語例が見出だされる。すなわち、この「心得」中には、「場所及所帯ノ状況ニ依リ夫レ以上家賃ヲ払フモノト雖モ適宜斟酌スヘキコト」という表現にみられるように、「所帯」が暮らし向きといった意味において使用されている箇所がある。こうした「所帯」という表現は、すでに明治中期ごろから俗に「所帯持ちがよい」とか「所帯を持った」とかいうように使われ、そこでは家計のやり繰りといった意味をも含めて用いられるようになっていた〔笠山、1968:4〕。

本来このような意味において用いられる「所帯」とは、「家」制度の強い規制のもとにおける家計の単位であり、必ずしも日常的な生計単位と一致するものではなかった。一方、同じ「心得」中に「細民ノ一所帯毎ノ事実ヲ各一票ニ記入スルコト」という指示がみられるが、そこでの「所帯」という表現は、やがて登場してくる住居と生計とを共にする生活集団としての「世帯」という概念につながるころの、いわば新たな概念化の端緒として位置づけられる。それは「細民戸別調査」(傍点は筆者)として従来の戸別という用語を調査票に用いながらも、その調査結果としての『細民調査統計表摘要』中の統計表においては、戸数にかわって「所帯数」を使用し、更には「所帯人員」とか「本所帯」、「同居所帯」などの表現を使用している点からも明らかなように、「所帯」という用語が従来の戸という表現にかわる新たな行政調査用語としての役割をになって導入されてきたことに由来する。すなわち都市下層の生活状態を行政の側から具体的に把握しようとしても、従来の戸という「家」的な概念では、すでに捉えきれないものにまでなっており、そこに生活共同の事実に着目した事実概念によって捉えなおさざるを得ない状況が生じ、新たな意味内容を付与された「所帯」概念が登場してきたのである。すなわち「所帯」概念は、従来「家」の強い規制の下での家計の単位として捉えられていたが、「家」による規制が次第に弛緩する状況の中で、物の消費における生活共同に焦点を合わせた意味において使用されることとなり、家計の単位としての「所帯」から、消費の単位としての「所帯」へと転化するのである。

この細民調査結果の分析を通して、「明治中期の『貧民』が家族であること自体に貧しかったのに対して、明治末から大正初頭の『細民』は、曲がりなりにも小規模の夫婦家族を維持していた」と都市下層の家族像が描かれている〔中川、1978:82〕が、短期間のスラム滞留世帯が都市に一定期間ふみとどまって持続的な生活共同を実現しようとはかる場面において、まさに「所帯」は、消費の単位という経済的概念として登場することになる。

明治末から大正初期にかけて、金属機械を中心に重工業部門の確立がみられる中で、大経営労働者を中心に都市下層のスラム的水準からの分離がはじまり〔兵藤、1971:316-320〕、新世代の成人男子労働者は、都市において自らの世帯を形成し漸次定着をはじめ。都市における新たな世帯形成の広範な展開は、それまでの「家」の紐帯にしばられた出稼型労働とは異なり、これら世帯が「家」

日本における世帯概念の形成と展開

の紐帯から離脱することを促進するものであった。かくして日本資本主義の急速な発展にともなう人口の流動化が、戸籍上の「家」と現実の家族生活における世帯との乖離を進行させる結果をもたらすことになる。

こうした状況の中で、政府は国民に対する把握の強化を、とりわけ治安的な観点からも強く要請されることとなり、国民の実態を現実生活に即して早急に捉えなおす必要が発生する。そこで従来の寄留諸規定を整備することによってこれに対応すべく、大正3年に「寄留法」が制定される。すなわち、同法第一条において「九十日以上本籍外ニ於テ一定ノ場所ニ住所又ハ居所ヲ有スル者」を寄留者として寄留簿に記載することにした。そして同法にもとづく「寄留手続令」(大正3年)は、第三条において寄留簿を「世帯ヲ同クスル者ニ付テハ世帯毎ニ区別シテ編製」することと規定し、更に「世帯主」には寄留に関する届出義務を課すことにした。この制度については、「市区町村の住民全体の世帯を把握するものではなく、本籍を離れた者だけをとりえる点であくまでも戸籍制度を補充するものにすぎない」という評価がなされ、現実には寄留届出の不履行も多く、あまり効果はあがらなかったといわれる〔利谷, 1975: 62〕。

しかし、国の法令条文中に「世帯」という表現が最初に登場したという点〔小川, 1962: 272〕においてのみ注目されるにとどまらず、たとえ「寄留法」における制度としての実効性はうすくても、都市流入人口に代表される寄留人口を「世帯」別に把握していこうとする観点にたって、「世帯」概念を行政手続用語として導入した意味は無視しえない。それは戸籍簿における戸籍を同じくするところの観念的共同体すなわち「家」と、寄留簿に記載される現実の生活共同体としての「世帯」との相違を、行政レベルにおいて事実として認めなければならない状況、すなわち行政手続用語として「世帯」を認定しなければ、現実の行政の運営が成り立たない段階に立ち至ったことを示すものだからである。そして、政府はまもなく全国的な規模での静態人口の正確な把握を目的として、国勢調査の施行に踏み切ることになる。

すでに明治35年「国勢調査ニ関スル法律」が公布されているが、予定されていた国勢調査の明治38年実施は日露戦争勃発のために無期延期となった〔岡崎, 1935: 43-47〕。大正に入り第一次大戦下における金属機械工業を中心とする重工業の飛躍的な拡大は、人口の農村から都市への大量移動をもたらした。こうした変動の中で精緻な人口統計への要求が急速に高まり、第一次大戦が終りに近づいた大正7年9月「国勢調査施行令」が公布され、大正9年10月1日をもって第一回国勢調査が施行されることになる。第一回国勢調査が大正9年になって実施された理由について、「明治後期に実現すべくして実現しなかったものがこの時期まで持ちこされたまでのことで、かならずしも大正期という時代の歴史的性格をあらわすものではなかった」〔相原・鮫島, 1971: 98〕とする見方もあるが、「日露戦争以降のわが国の経済の発展、とくに第一次大戦中の金属機械工業を中心とする工業の異常な発展、人口の急激な都市集中が、将来起り得べき経済社会問題を予測せしめ、統計の専

門家だけではなく実際家の間にも、国勢調査の関心を高めた」〔氏原，1970：9〕からこそ，第一次大戦の終りに近い大正7年に実施の決定がなされたと見るのが妥当であろう。しかもこの調査が本格的な世帯調査としての方法を初めて実現しえたという点に注目するならば，この時期においてこそ実施されるべき調査であったと積極的に評価できよう。すなわち「国勢調査施行令」においては，

「本令ニ於テ世帯ト称スルハ住居及家計ヲ共ニスル者ヲ謂フ，一人ニシテ住居ヲ有シ家計ヲ立ツル者亦一世帯トス，家計ヲ共ニスルモ別ニ住居ヲ有スル者又ハ住居ヲ共ニスルモ別ニ家計ヲ立ツル者ハ一世帯トス，其ノ一人ナル場合亦同ジ」(第三条)と世帯を定義し，初めて世帯概念の規定が明確にされる。それは世帯を現実の消費経済の単位として規定するものでもあった。⁽⁵⁾そして更に調査の場所を「各人が，各別に調査員の調査を受くるものに非ずして，何れかの世帯に属せしめ，其の所属世帯に於て調査せられ」(内閣統計局「大正九年国勢調査記述篇」)るものとして，世帯をもって調査単位とする世帯調査の方法がうち出されるのである。これは国勢調査が，戸籍制度による「家」観念的なイデオロギーの制約を離れて，世帯という現実の生活共同集団に即して国民を把握しようとするものであることを意味していた。

こうして政府が実施する官庁調査において，世帯概念の明確化ならびに世帯調査の主張が行なわれたということは，国が国民の生活を現実の生活共同体としての世帯単位で捉えざるを得ない社会的状況に立ち至ったこと，更には世帯単位での把握の上に立った政策の立案実施が不可避とされる段階に達したことを示すものに他ならない。そこにおいて，この時期に第一回国勢調査が実施されねばならなかった必然性を見出だすことができるのである。

第一次大戦を契機とする日本資本主義の急速な展開は，農民層の分解と労働市場の拡大をもたらすと同時に，戦後恐慌による生活危機の進展を通じて階級闘争の激化を招いた。こうした中で「家」と世帯との乖離も急激に拡大し，家計補充的賃労働とか「婦農」を保障するものとしての戸主による扶養義務といった，それまで「家」制度を補強・維持する働きをしてきた各要因が次第に稀薄化し，「家」のもつ社会保障代替機能は大きく減退しはじめる。

こうした事態に対処する国の政策として，「結核予防法」(大正8年)，「健康保険法」(大正11年)，「救護法」(昭和4年)といった一連の社会立法が制定される。そこで注目されるのは，保護の対象が「家」から世帯へと漸次移行していく傾向がみられることであり，保護の実施に先立って国勢調

注(5) 財部静治は論文「所帯観」(『法学新報』大正8年9月号)において，「所帯は同語普通の意義によれば，消費の方面より考察せる，独立経済なり」として，国勢調査法規中の世帯の規定を理解し，「貨物消費の秩序としての所帯」という視点から世帯および家族について論じている〔財部，1920：230-264〕。

(6) 明治民法における「家」制度の確立をになってきた戸籍制度は，すでに明治末期において動搖の兆をみせていたが，大正期に入ると法律学者・経済学者・倫理学者などを中心として，戸主制度の存廃論議が起るほどに関心を集めるところとなった〔森岡，1976〕。そして国も民法改正によって「家」制度の再編・強化をはかるべく，大正8年臨時法制審議会を設置し民法改正を諮問した。この審議の結果は大正14年「親族編改正要綱」および昭和2年「相続編改正要綱」として公表され，民法改正作業ははじめられた。しかし昭和初期の経済恐慌のなかで，戸主制度の維持は一層困難となり，引き続く戦時体制の下，改正作業は実現されることなく終ってしまうのである〔磯野，1958：41-50〕。

査による国民の世帯単位での把握がまさしく必要とされたのである。そして昭和6年の「救護法施行令」において、社会保障的立法では初めて「世帯」という用語が登場する〔小川, 1962: 281〕。すなわち同令第十三条において「生活扶助ノ為支出スル費用ノ限度ハ一人一日二十五銭以内、一世帯一日一円以内ニ於テ地方長官之ヲ定ム」として、救護費の限度額を世帯単位で設定し、以後における「世帯単位原則」の先駆をなすのである〔小川, 1962: 268〕。

しかしこれら一連の社会立法は、従来の「家」が果たしてきた生活保障機能を代替するのに充分なものとはなり得ず、やがて生活共同の現実を「世帯」として把握・承認することを通じて、本来「家」による制約を越えるための「世帯」概念をして、旧来の「家」的秩序の補完・維持に向かわしめることになってしまう。

3. 戸田家族理論と「世帯」概念の導入

明治中頃から日常語として使われるようになった「所帯」が、明治末から大正初めにかけての時期に行政による調査用語として登場してくる過程で、新たな概念化がなされると共に「所帯」にかわって「世帯」という表現が主に使用されるようになった。そして「寄留手続令」, 「国勢調査施行令」などを通じて、行政の側による「世帯」概念は漸次形成されてゆくのである。こうした動きと同時並行的に、大正期における家計調査の成立・展開の中で、調査用語としての「所帯」ないし「世帯」が調査単位として定着することになる。

日本における近代的な家計調査の嚆矢とされる高野岩三郎の大正5年「東京ニ於ケル二十職工家計調査」は、家計簿方式を採用して工場労働者の家計を明らかにするものであった。高野は調査対象としての「所帯」を選定するにあたって、「家族以外ニ異分子ヲ交ヘズシテ単純ナル家計ヲ営ムモノヲ選ンデ調査ヲ施スベシ。即チ夫婦子弟等ヨリ成ル所ノ一家約四五口ノ親族的所帯ニシテ、下宿人室借リ人ト云フガ如キ人ヲ交ヘズ、又所帯主ノ子弟ト雖重ニ所帯主ヨリ扶養セラルルモノニ限ルベシ」〔中鉢, 1971a: 92〕としている。その結果「二十所帯」は、すべて「毫モ異分子ヲ交ヘザル所ノ親族所帯殊ニ夫婦所帯」〔中鉢, 1971a: 96〕という世帯構成をとるものとなった。この調査結果から、高野は「二十所帯ハ東京ノ市部ト郡部ニ互リ一所帯約四人ヨリ成ル所ノ親族所帯ニシテ、多クハ三四十歳ノ所帯主ヲ有シ、其ノ職業所得ニ依リテ家族ヲ扶養シ間々妻ノ内職ト子弟ノ収入ヲ以テ補助セルモノ」であり、これこそ「理想的ノtypical family」に近似するものであると述べている〔中鉢, 1971a: 98〕。そこでは当時における都市の工場労働者家族の典型が親族世帯において捉えられ、しかもそのほとんどが核家族四人世帯という構成をとるものであった。このように典型的な労働者家族の世帯構成を、少人数の親族世帯として把握しようとする視点は、第一次大戦前後の都市家族の実態に接近するための有力な手がかりとして、世帯概念を位置づけるのに強く作用したで

あろう。高野はさらに大正8年「月島調査」を実施するが、それ以降大正15年の内閣統計局「家計調査」に至るまでの間、とりわけ「第一次大戦後の恐慌下において、おしなべて深刻化しつつある俸給生活者、熟練および不熟練労働者の窮乏化に対応し、その『社会政策』、『社会事業』の一部分として」公私を問わず家計調査がさかんに実施される〔高野、1974：184-185〕。大正15年の内閣統計局「家計調査」は、高野の「東京二十職工家計調査」にはじまる大正期における俸給生活者および労働者の家計調査を統合しただけでなく、調査対象に農業者も加えた全国的規模での家計調査の実現であった。しかしこの調査は政府施行の統計調査としての法令上の規定がなく一年限りで終了となる〔高野、1974：195-202〕。

第一次大戦による好況も大正8年いっぱい、大正9年には戦後恐慌が起り、以後「慢性不況」のつづく中で昭和をむかえ、昭和2年の金融恐慌、昭和4年の世界恐慌と相次ぐ恐慌によって日本資本主義は危機に陥った。そして昭和6年満州事変が勃発し、中国への軍事的侵略が開始される。こうした危機下、とりわけ農村の窮迫は著しく、農村への不況対策として「米穀法」（大正10年制定）の改正問題が起った。政府は昭和6年「米穀法施行令」を公布し、米価の上限を算定するための構成要素として、家計調査によって算出される家計米価を使用することにしたため、以後内閣統計局は「米穀法」にもとづく家計調査を毎年実施することになった〔相原・鮫島、1971：202-203〕。

この内閣統計局「家計調査」は昭和6年以降昭和15年まで9回継続実施されるが、その調査方式は大正15年内閣統計局「家計調査」の方式をほぼ踏襲するものであった。ただし対象の範囲から農業者はなくなり、給料生活者、工場労働者、交通労働者の三者になった。そして「家計調査施行規則」（昭和6年）によれば「世帯員数ハ世帯主ヲ合セテ二人乃至七人ナルコト、同居人ナキ世帯ナルコト、家事使用人ナキ世帯ナルコト」（第一章第二条）とされ、ここでも親族世帯を対象として家計調査が施行されるのである。家計調査における調査単位として「世帯」が定着する中で、とりわけ親族世帯を単位として都市家族の実態を把握しようとする視点は、こうして政府施行の全国的規模の家計調査においても確保されることとなった。高野がすでに「東京二十職工家計調査」において端的に示していた視座をうけつぎ具体化するものとして、この内閣統計局「家計調査」を理解することができよう。

かくして経済学的概念としての「世帯」について、概念規定の明確化や調査単位としての洗練がすすめられる中、こうした「世帯」概念を社会学的な家族研究に導入し、家族の実態分析の用具として初めて使用したのが戸田貞三であった。⁽⁷⁾ 戸田は「世帯」概念を手がかりとして、とりわけ親族

注(7) 大正8年、高野岩三郎が中心となって大阪に大原社会問題研究所が創設されると、当時東大助手であった戸田は、主任教授建部遜吾の強い反対を押しきって職を辞し、京大講師米田庄太郎（社会学者）の紹介によって大原社研の研究員になっている。そして研究員として在任した半年余りの間に、大原社研発行の『日本労働年鑑』創刊号の編集を、戸田がほとんど中心となって完成させている〔戸田、1953〕。

戸田が高野の主宰する大原社研への入所を強く希望し、建部博士に反対されながらも、それを実現している経緯からみて、高野の学問上の業績に対して戸田が深い関心を寄せていたことが理解されよう。

世帯を単位として、都市家族の生活実態に接近しようとした。しかもその背後にある問題意識は、「世帯」概念が成立してきた契機に見られるのと同様、従来からの戸籍上の「家」が、現実の生活実態から余りに離れたものとなっている状況に対して、如何に現実に即した形で対応すべきかというものであった。それまでは家族制度についての法律的な家族論や家族主義をめぐるイデオロギー的論議が支配的であり、日本の家族の実態分析といったものは全くなされていなかった。そうした中で戸田が社会学的な立場から現実の家族を明らかにしようとしたことは、まさに画期的な意義をもつものであった。すなわち戸田は、「我国には戸籍上の家なるものがあり、その家が法律上家族なる集団であるかの如く認められて居るが、併し現代我国民の事実上の生活形式に就いて観るならば、此戸籍上の家なるものは単に帳簿上の族的集団であり、事実上の家族とは可なり縁遠いものである」〔戸田、1937：175-176〕と現状を把握する。そして「国勢調査に於ける世帯は、かかる戸籍上の家とは全く別に、法律上の関係のみに捕はれることなく、日常生活に於て事実上寝食を共にして居る人々の集団を指示して居る」〔戸田、1937：176〕として、「国勢調査施行令」において規定された世帯概念を用いて事実上の家族の分析に着手したのである。戸田が『法的な家』に対して、事実上の集団としては『家族』のみを考え、事実上の「家」については触れることがなかったと中野卓により批判がなされているが〔中野、1958：14〕、「家族制度は大なる社会をなす人々の生活形式を家族なる団体に関係する方面丈に局限して観たる規範である」〔戸田、1926：緒言13〕として、家族を生活の視点において把握しようとする戸田の立場からすれば、事実上の集団としてただちに家族をとりあげたのは当然のことであったといえよう。

戸田は、家族研究を開始した当初、日本の「家」と西欧のファミリーとの間の概念的な差異に注目し、従来の制度としての家族と並行して新たに団体としての家族の研究を通じて家族概念を捉えようとした〔戸田、1953：91-92〕。そして、団体すなわち集団としての家族の分析にあたって、事実上の家族のモデルとして大正期の都市家族をその対象にとりあげたのである。大正14年に発表した論文「家族的生活者と非家族的⁽⁸⁾生活者」は、とりわけ都市において著しい増加傾向を示す「非家族的⁽⁸⁾生活者」の分析を通じて、第一次大戦後の都市化の中での都市家族における生活実態を側面から探ろうとするものであった。その分析の主たる資料は、第一回国勢調査の調査票千分の一抽出写しによって集計したものであり、国勢調査の「世帯」概念を導入することによって、家族的生活の実態を捉えようとするものであった。すなわち「各世帯毎に純親族関係のあるもの丈を自分の固有の

注(8) 法律学者穂積重遠は、戸田の家族に関する最初の著書である『家族の研究』についての書評を『社会学雑誌』第三十三号(昭和2年)にのせているが、その中で特に所載論文の「家族的⁽⁸⁾生活者と非家族的⁽⁸⁾生活者」を高く評価している。それは戸田が第一回国勢調査の結果を資料として、『家族』の事実⁽⁸⁾其のものを提示しようとした点においてであり、同論文が「戸籍簿上の家が必しも事実上の家族的共同生活と一致せぬ」ことを、非家族的⁽⁸⁾生活者の存在を通じて明らかにしたことによると指摘する。そして穂積は、「元来国勢調査が、戸籍上の家を単位としないで、実際生活上の『世帯』を基準としたことは、当然過ぎる程当然な事とは云いながら、其の事業の一大価値である」からして、戸田論文は「此価値を充分に発展させたもの」であるとして高く評価するのである。

家族団体を作って生活して居るものと考へて「家族的生活者」とし、「自分の固有家族団体の内に生活して居らぬ者、自分の固有の家族的な生活根拠を持たぬ者」を「非家族的な生活者」と規定した〔戸田、1925：95〕。また「一人世帯」すなわち単独世帯を、「此等の世帯主は単独に居るが故に、所謂家族団体なるものは構成して居らぬのであるが、それは自分の固有の家族団体から離れて居ると云ふよりは、其単独の生活自体が自分の固有の生活根拠である」(傍点は筆者)という理由によって「家族的な生活者」に入れて分析を行なっている〔戸田、1925：103〕。集団としての家族を生活という視点から把握しようとする時、「世帯」概念は家族的生活実態を捉える単位として非常に有効に機能するところとなる。戸田の家族分析における生活の視点は、「世帯」概念の導入によってまさに実体化されるということができる。

生活の視点を重視するところの家族理論を、戸田が独自に形成した過程についての考察は既に別稿〔宇野、1978〕があるので省略するが、大正6年の論文「何故細民が出来るか」によって戸田の貧困概念の捉え方について若干検討してみたい。戸田は生活上の害悪の最大原因を貧困にあるとみなし、貧困こそが社会問題を発生させる根本原因であると規定する。そして、貧困を「肉体的健康と社会的品格とを保持するに足らざる収入を得て生活しなければならぬ有様」と定義し、更に「個体の健康と社会的礼節とを守るに足らざる収入によって生活しなければならぬ家族の状態」こそが現代の貧困の形態であるとする〔戸田、1917：208〕。旧社会では「同族組織、隣伍の制度、主従関係などが確立していたからして、假令貧乏人があっても、其等のものは各々機関に於て救助の方法が盡され、貧民も貧苦を切実に深刻に感ずる事がなかった」として、貧困は共同体的救済にまかされていたとみる。ところが「現在の様な社会組織に於ては、各人は各個の職業を有し、各個独立の生計を営み」、それ故に「自己及び其家族の生活費」を自己の責任において確保しなければならなくなってきたと捉える。そして「個人が努力しても社会的存立を全うする丈の生活費が得られない」という現代の貧困は、「所得と生活必需品の価格との不均衡」および「失業又は就職難」という社会的経済的原因が結果したものであると結論する〔戸田、1917：210〕。

現代の貧困を、社会的存立を全うするのに必要な生活費が得られなくても、なおかつ生活してゆかねばならない家族の状態であるとする戸田の貧困規定の中には、貧困を家族生活の実態把握を通じて捉えようとする視点の存在、言いかえれば、貧困は世帯において顕在化するという観点を見出すことができよう。戸田が定義した現代の貧困は、まさに「世帯」概念の導入によって初めて実体としての把握が可能となるのである。すなわち、それは「世帯という単位を通じて貧困を現象してくる」〔高沢、1966：105〕ものだからであり、「もし、生活の基礎がそれ(世帯、筆者注)をこえて本来的にばらばらの個人に帰着されるなら、貧困なるものの近代資本主義社会での固有の意味もまた失われる」〔江口、1962：229〕ことにもなるからである。従って、都市下層社会における貧困の実態を把握するための細民調査において、初めて「所帯」概念が登場・成立したという事実も、実

は近代社会に特有な貧困において、まさに「世帯」概念が有意味なものたりうることを示唆するものなのである。かくして戸田は独自の貧困規定を通じて生活の視点を家族の分析に持ち込むことになる。具体的には、大正期の都市家族とりわけ窮乏生活の中にある労働者家族および俸給生活者家族の生活を分析対象に据え、⁽⁹⁾「国勢調査施行令」で規定された「世帯」概念にもとづきながら第一回国勢調査結果に独自の操作を加えて、事実上の家族への接近をはかるのである。

戸田は、家族についての実証的研究を『家族の研究』(大正15年)、『家族と婚姻』(昭和9年)そして『家族構成』(昭和12年)の家族三部作の中で展開するが、とりわけ主著とされる『家族構成』においては、第一章で家族の集団的特質を小家族結合に求めて、いわゆる小家族論を展開し、続く第二章で日本家族の構成面での特色を第一回国勢調査結果を利用して実証的に分析する。第一章において、まず家族結合の特質について「家族は夫婦、親子並びにその近親者の愛情に基く人格的融合であり、かゝる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的關係である」と規定する〔戸田、1937: 61〕。そして、そこにおける家族構成員の資格制限と、構成員相互の結合の特殊性(すなわち人格的感情的融合)の両特質を通じて、「家族は其構成員を極めて少数の者に限定する」ことになる〔1937: 93〕。そこでは家族結合の特質が家族構成を少数者に規制するとして、いわゆる小家族論が主張される。すなわち「家族は一般的には夫婦、親子及び此等と強い近親関係にある少数の者丈を構成員とし、他の近親者は假令家族の一員たり得る資格を持つとしても、感情融和の程度を異にする限り、出来る丈之を排除し、極めて員数の少い、排他性の強い小集団となる」のである〔1937: 116〕。そして第一章における感情融合説にもとづく小家族論を実証すべく、第二章では国勢調査データを用いて日本の家族構成についての統計的分析が行なわれる。第二章の第一節「家族の内における人々と外にある人々」は、先にみた論文「家族的生活者と非家族的生活者」に多少の加筆修正をして収録したものであるが、加筆部分で注目されるのは、第一章で展開された感情融合説を国勢調査の普通世帯に適用して事実上の家族を規定したことである。「国勢調査の普通世帯は家族的集団に近いものである」が、この世帯中には「世帯主一族と住居を共にし家計を一つにして居るとしても、それ等と家族的共同をなして居る者と見做すことは出来ない」ところの者、すなわち「世帯主と近親関係なき者、例へば同居人、女中、徒弟等」が含まれている。事実上の家族を把握するため、感情融合説を適用して、「相互に隔意なく共産的共同をなす近親者の集団を求めんとせば、此普通世帯の中より、同居人、雇人等を除去しなくてはならぬ」ことになる。その結果「普通世帯は住居を共にし、^(ママ)家計を共する近親者の集団となり、その構成員は強い信頼感を以て相互に緊密に共

注(9) 都市下層労働者あるいは少額俸給生活者の家計は、日露戦争後の物価上昇と増税によって圧迫され、第一次大戦の好況期に労働者の賃金水準が引き上げられたにもかかわらず、その生活は窮乏状態が続いていた〔石塚、1977: 260-262〕。明治期の都市下層から、大正期に入って労働者・俸給生活者へと生活問題の焦点が移行し、大正期における家計調査の熱狂的な流行がみられるのであるが、そうした社会状況を背景として、戸田の家族研究がすすめられた点に留意しておかねばならない。

同じ得る世帯主夫婦並びにその近親者のみとなる。即ちそれは通常の家族と同じものとなる」と考えるのである〔1937:177〕。こうして、住居および家計を共にする生活集団と規定されるところの消費の単位としての「世帯」概念を基盤に、国勢調査における普通世帯中の親族世帯に単独世帯を加えて事実上の家族集団とみなし、そこに含まれる人々を事実上の家族構成員とみなすのである。そして第二章第二節以下では、当時の日本における家族の構成員数、家族構成員の親族身分範囲、さらには家族構成の類型化などについて分析がなされる。かくして、事実上の家族集団という対象について「世帯」概念を適用して分析を試みた戸田によって、家族は「普通世帯と重なって、もしくはその内側で成立する集団」〔森岡, 1968:352〕として概念化されることになる。

こうした戸田による事実上の家族の把握に対して、「家族生活を同居世帯をなす親族員だけにかぎって把握することは問題を残す」として批判したのは中野である。中野は「過渡的・一時的には別居していても、なお家族の本拠たる世帯との間に、広い意味の家政上・家計上の共同をつづけている他出家族員(たとえば遊学中の学生・出稼ぎ者その他)」⁽¹⁰⁾についての正確な把握が戸田においてはなされていないと指摘する〔中野, 1958:15〕。中野による他出家族員についての指摘は、広く一般に支持されるところとなり、当時においては「資料の性質上他出家族員を計算に反映させることができないにせよ、少なくともその理論的把握はもっと的確にしておくべきであった」〔森岡, 1972:7〕として、戸田における他出家族員の把握の不備が現在では認識されている。戸田が他人の世帯中の成員としての「非家族的生活者」についての分析を行ないながらも、本拠世帯から別れて住んでいる他出家族員という視点での把握が欠落してしまったのは、資料的制約とか理論的把握の不備とかに原因するというよりも、むしろ、戸田が事実上の家族を捉えようとする過程において、自らが導入した「世帯」概念そのものによって強く制約をうけてしまったことによるものといえる。すなわち戸田の家族概念は、戸田自身によって社会学に持ち込まれた「世帯」概念による強い規定関係の中であって、成立してきたのである。他出家族員についての把握との関連でみるならば、「世帯」概念におけるとくに同居という条件が、家族を捉える際に強く作用した結果であるということになる。従って、住居および家計を共にする生活集団、すなわち消費の単位として成立した「世帯」概念そのものに由来することになる。

ところで中野は、本拠世帯から他出家族員へ、あるいはその逆の方向において、送金、帰省、通信などによって実質的には同居に準ずる生活共同が成立している場合には、同居世帯ほどの密接な日常生活共同ではないにしても、「もうひとまわり広い意味での、主として家計的な『世帯』の

注(10) こうした批判に対して、『家族構成』における「非家族的生活者」の分析を通じて、戸田が内地総人口中一割以上の人々が自分の家族から離れて生活していることを指摘している点からしても、家族員が本拠世帯とそれ以外の世帯とに別れて住んでいる事実を認識していたとみなす見解がある〔森岡, 1972:7〕。

戸田は第二次大戦後、中野による戸田批判がなされる以前の論文において、「家族の構成員でない者が一世帯構成員となっていたり、一家族の構成員の一部が同一の世帯中にいなかったりする場合もある」と述べている点にも注目しておきたい〔戸田, 1948:21〕。

単位がある」ことを主張する〔中野，1958：17〕。ここにおいて中野の念頭にある「世帯」とは、まさしく家計の単位としての「世帯」であり、それは明治後半期において日常語として用いられていた家計の単位としての「所帯」と如何ほど異なるものなのであろうか。そこでは中野による他出家族員という観点からの戸田の家族概念への批判は、「世帯」概念を消費の単位とみるか、家計の単位とみるかの問題に帰着するところとなる。

戸田の家族概念が、消費の単位としての「世帯」概念の強い規制の下に成立したものであると捉える時、戸田が昭和10年に発表した論文「生計単位としての家族」が、まさにその題名からしても注目されよう。ここでは「国民が日常生活を営む場所たる生計単位」として家族が捉えられており、家族を世帯に即して把握するという視角がつかぬかたれている。そして「国民の消費生活は個人を単位として営まれて居るのではなく、夫婦、親子及びそれ等と近親関係にある者の緊密なる共同によってなる家族を単位とし、此小集団を根拠として営まれて居る」のであるから、家族の大きさの変化が「国民生活上必要なる物資の消費量の上に大なる影響を及ぼす」ことになるとして、家族の大きさ（すなわち生計単位の大きさ）の変化にともなう一人当りの物資の消費量の増減を統計的に算出しようとする〔戸田，1935：29〕。そして、その統計資料を大正15年内閣統計局「家計調査」の結果報告に求めて、給料生活者、労働者、農業者のいずれの家族においても、家族員数が多くなるにつれて家族員一人当り生計費および一消費単位当り生計費がそれぞれ減少することを明らかにする。ところが都市家族とりわけ俸給生活者や労働者の家族構成の分析を通じて、都市化の中における小家族への変化傾向が実際にみられるという点からして、生計費が高つくことになっても小家族に向かおうとする現実の中で、戸田の主張する小家族結合の強さが実証されることになる。ここでは戸田による家族概念は、消費の単位としての「世帯」概念と完全に重なり合った状態として把握されている。「世帯」概念を媒介として家族概念が生計費という局面において実体化される中で、集団としての家族の特質である感情的融合による小家族結合の強さが顕在化してくる点に注目すべきであろう。すなわち「世帯」概念を通じて事実上の家族へ接近する時、家族概念の本質が現実生活の場面において明らかにされてくるのである。

戸田は事実上の家族を捉えるために、国勢調査結果の世帯統計を資料として社会学的分析を加えたのであるが、東京市役所は昭和9年東京市内小学校六年在学児童の家族について調査を実施し、「市政運用上又は社会学的研究上何等かの資料」〔東京市役所，1935：序〕として利用できるようにと、その調査結果の家族統計を昭和10年『東京市家族統計』として刊行した。これは「当時の官庁資料としては珍しく学術的考慮の加えられたもの」〔小山，1977：147〕として社会学的にも注目されているが、その方法としては「戸籍面に依る家族調査を適切ならず」として「家族を把える手掛りを世帯に求め」、「世帯に拠って家族を調査する」というもの〔東京市役所，1935：5-6〕で、戸田における世帯に即して家族を把握しようとする方法をそのまま踏襲するものであった。東京という大都市に

における家族生活の実態把握を目的とする調査であるからして、戸田の家族概念の導入は当然のことであろう。しかし『東京市家族統計』が注目されるのは、調査対象の限定という視点からの発想ではあるが、戸田において正確に捉えられていなかった他出家族員についての把握が正しくなされている点である。すなわち「世帯は現実の生活共同体であるが故に、家族的に見て当然その構成員たるべき者が屢々何等かの事情に依り共同生活から分離してゐる場合がある」として、他出家族員の存在を指摘した上で、「かゝる構成員(他出家族員、筆者注)の分離生活が永続的な場合は之を事実関係から見て家族員に非ずとし若くは別個の家族として除外することが妥当であるが、これが一時的のものならばその家族に包含せしむるのが至当である」と的確な把握を行なう〔1935:6〕。これは調査に際して、他出家族員の「それ(分離生活、筆者注)が果して一時的であるか永続的であるかの認定」を行なうための判断の規準を必要とするという観点から出てきたものである〔1935:6〕とはいえ、のちに中野が戸田に対して国勢調査による「資料の限界を保留事項として確認しておくべきであった」と批判した〔中野、1958:15〕まさにその点を、戸田の家族概念を正しく継承する過程で『東京市家族統計』が明らかにしえたということは、大いに注目されよう。

戸田においては欠落してしまった他出家族員への視点が、戸田の家族概念をそのまま踏襲した『東京市家族統計』においてまさしく克服された原因は、子女の分離という局面での家族の社会的動態に対する分析視角を『東京市家族統計』が確保しえたという点に求められる。「戸田の捉えたものは、1920年における日本の家族(同居親族の集団)の静態的な構成であった」〔森岡、1964:55〕のに対して、『東京市家族統計』は「東京市に於ける家族の動態的構成」(この統計の調査および整理を担当した一人である東京市監査局統計課員の豊浦浅吉が、この調査結果を独自に分析した論文〔豊浦、1936〕の題名)を分析することを主要な目的とするものであった(傍点は筆者)。家族の動態現象のうち、自然的動態に関しては既存の人口動態調査によって分析が可能であるが、社会的動態については婚姻・離婚を除いて既存の統計調査での分析が困難であるため、この家族調査において特に子女の分離状況についての資料が求められた。そして、とりわけ職業見習・家事見習などによる子女の分離は、「多く社会階級的並経済的事情に起因するもの」〔東京市役所、1935:4〕として把握され、家族における社会的動態現象の社会階級別分析がなされるのである。社会階級の区別の基準としては職業分類を用いることになるが、従来の職業分類が主として産業的分類に依っていたのに対して、経営体の規模や従業上の地位を考慮に入れることによって、「若干の産業的分類に社会階級分類を加味」したところの職業階級別区分が設定される〔1935:17〕。すなわち、資本家・大経営主・金利生活者といった資本家階級、俸給生活者・自由業者等のいわゆる知識階級、中小経営主よりなる中小商工業者階級、そして労働者階級さらには職業不詳者の五階級に分類する。こうして分類された社会階級別に、子女の分離の内容が分析され、職業見習および家事見習などによる他出家族員は下層階級になるほど多くなり、独立・養子・嫁入などが分離子女中に占める割合は社会階級の上位に

すすむほど著増する点が明らかにされる〔1935：332-338〕。しかも豊浦においては、職業見習および家事見習などによる子女の分離は、下層階級における「家計の窮乏の犠牲」〔豊浦，1936：286〕として捉えられるのである。豊浦は「都市的家族は多く生産機能から遊離し、著しく消費的団体化しつつある。従って家族の大小は消費生活に於ける要求に依って規制されざるを得ない」とし、その要求の基準を生活水準の維持に求め、それ故に「経済力の劣弱なる社会層に至る程家族形態の縮小化を見るのは当然」であるとする〔1936：140〕。すなわち、消費生活における経済法則の貫徹が家族形態を支配するという観点にたつて、都市家族を社会階級別に分析することにより、他出家族員の把握を可能にしたのである。こうして『東京市家族統計』においても、あるいは豊浦論文においても、世帯に即して家族を把握する時、家族の動態分析に階級的視角が導入されることにより、それまで欠落していた他出家族員への視点が現出してきたといえよう。

以上、戸田によって提示された家族概念について検討を加えてきたのであるが、この家族概念が消費の単位としての「世帯」概念との強力な規定関係のなかで成立したものであるという点、また「世帯」概念を手がかりとしてアプローチしたところの事実上の家族とは、都市家族とりわけ労働者および俸給生活者の家族であったという点を銘記しておくべきであろう。

4. 国民生活論における「世帯」概念の把握

経済学的な概念として成立した「世帯」概念が、戸田によって社会学における家族研究に導入され、「世帯」概念との強力な規定関係のもとで戸田独自の社会学的家族概念が提示された。かくして成立した家族概念は、『東京市家族統計』および豊浦論文において若干の展開をみたものの、以後昭和10年代の戦時下を通じて、家族研究の分野においては必ずしも十分には継承されなかった。⁽¹¹⁾ところが経済学的な「世帯」概念については、戦時下における国民生活研究の中で新たな展開をみせるのである。しかもその展開過程の発端において、新たな「世帯」概念の把握が戸田の家族概念との微妙な規定関係のもとで行なわれることになる点が注目される。

昭和12年日中戦争の開始によって、日本は本格的な戦時体制に突入し、翌13年には「国家総動員法」が発動され総力戦体制が確立される。戦力増強のために大量の軍事動員と軍需産業への労働力の集中的投下が至上命令となり、全国民は人的資源として国家の統制下におかれ、人的資源の確保

注(11) 戸田の最も正統な継承者と目される小山隆についても、「戦前の小山は大家族の形態的、統計的分析とそれを規制する歴史的社会的条件の分析に終始し、家族の規定や家族生活における態度の分析は戦後にまたなければならなかった」(傍点は筆者)とされている〔米村，1977：34〕。

なお戸田が事実上の家族の解明を行なったことに対して、事実上の「家」を明らかにする視点が欠如しているとして、鈴木栄太郎、有賀喜左衛門、及川宏らによる戸田批判がなされ、戦時下において「家」および同族の理論が活発に展開されたことを付記しておく。

・運用および保全のため次々と各種の措置がとられる。それはまた国家による国民生活への介入の過程でもあった。具体的には国が、「家」ではなく現実の家族に対して生活物資の配給制度を施行することで、全国民について世帯レベルでの掌握が全面的に可能となったのである。すなわち、配給制度に対応して各市町村において、世帯台帳の作成が昭和15年頃から開始され、全住民の世帯別把握が行政面から実施された〔利谷、1975：68〕。

国内において、「国民生活の確保」や「人的資源の保護育成」がスローガンとして強調されていたが、戦時下の国民生活は現実には極度に圧迫されたものとなっていた。そうした中で、いわゆる戦時国民生活研究が展開されるのであるが、その端緒をひらいたのは永野順造であった。しかも永野はその国民生活研究の中で、独自の「世帯」概念を明らかにするのである。日中戦争がはじまった昭和12年に、永野は「栄養食と必要最低賃金」と「物価騰貴と収入階級別生活費」の二論文を發表しているが、そこでは昭和10年以降急激に悪化しはじめた国民生活の具体的現実を、分析的に描き出そうとした〔永野、1937a；永野、1937b〕。前者では、労働強化と長時間労働による国民体位の悪化を国民生活悪化の集中的表現として把握し、川口市における共同炊事による「栄養食」の費用を基礎にして、内閣統計局および同潤会の「家計調査」結果を適用し、いわゆるエンゲル方式による最低生活費の算定を行なって、国民生活の安定について最低基準を提示した。また後者では、昭和10年以降の物価騰貴による国民生活の悪化を、前者と同じ「家計調査」結果を用いながら収入階級別に検討した上で、昭和10年以降の国民体位の急速な低下の原因は、それに先行する昭和6年以降の物価騰貴による各生活費目の不均等な高騰にもとづくものであるという指摘を行なう。そして国民生活の安定には、労働条件の緩和ならびに収入の増加を通じて、生活水準の回復・維持をはかることが必要であると結論する。永野はこの論文において、内閣統計局「家計調査」の報告結果を使用しつつも、そこで対象とされている世帯人員が現実の世帯人員をかなり下回るものであることに疑念を表明し、「この（内閣統計局の家計調査報告の、筆者注）世帯人員の過少評価を訂正する意味で、いさゝか不十分のきらひがある」〔永野、1937b：96〕としながら、同潤会の生計費調査報告による修正を試みている。

永野は翌13年「国民生活に於ける世帯の大きさ」を發表し、先の論文（すなわち「物価騰貴と収入階級別生活費」）では「適用した世帯の大きさに対しては若干の注意を促がした程度に過ぎず、収入については殆ど顧みるところなく、従来の家計若くは生計費調査の世帯と収入とをそのまま使用したのであった」が、「国民生活をより正しく理解する為には、なによりも世帯と収入との明確な認識に立脚せざるを得ない」として、世帯の大きさと生活費—収入との関係に注目して国民生活分析を行なおうとする〔永野、1938：261-262〕。すなわち世帯ならびに収入について、「生活の主体としての世帯」および「生活費の源泉としての収入」として両者を把握し、この両者の関連のもとで生活水準が規定されることを明らかにする。「生活費の源泉としての収入」は、世帯主による収入のみ

ならず、世帯の大きさおよび世帯構成によっては、世帯主以外の家族労働による勤労収入により補足・追加される可能性が出てくる。とりわけ労働者世帯における「生活費の源泉としての収入」については、家族労働による収入が相当大きな比重を占めている点の指摘がなされる〔1938：264；1939a〕。世帯と収入の関連を分析するにあたって、永野は戸田の論文「生計単位としての家族」〔1935〕を引用し、そこでの家族の大きさと生計費との関連についての分析に注目する。戸田は大正15年内閣統計局「家計調査」の報告結果を用いて、家族の大きさ（すなわち生計単位の大きさ）と生計費との対応関係を分析したのであるが、結果として家族を生活現象としての側面から捉えることに成功したと永野は評価するのである〔1938：264-266〕。それ故に、永野における世帯の大きさと生活費—収入との関係の分析も、「生計費調査若くは家計調査に於ける特定の世帯の大きさの生活現象—生活内容の研究の結果を利用することによって、当該世帯の生活内容をも推定し得る」〔1938：266〕ことになり、生計費調査や家計調査の報告結果を手がかりとして国民生活の具体的な内容を理解することが可能になる。永野における国民生活の理解とは、「国民生活一般と言ふが如き抽象化された観念的なもの」ではなく、「国民諸層の生活が個々に認識され、且つ収入乃至生活程度によって識別されたもの」である〔1938：261〕。従って、国民生活の具体的現実の理解には、一個人にまで還元せず世帯レベルでの生活がその対象とされる。すなわち「国民生活の細胞としての世帯の生活が研究の対象とならねばならぬ」〔1938：263〕のであり、「生活の主体としての世帯」がその現象としての生活内容との関連の中で究明されることになる。

昭和14年『国民生活の分析』を出した永野は、「国民生活の推移は世帯の伸縮と収入の増減と物価の騰落とによって決定する」と基本的小さながらも、「世帯の伸縮を一応措いて問はない」として世帯についての考察は一切棚上げにした形での分析をすすめる〔永野，1939b：17〕。ただし第四章「労働者の生活」の第一節では、「労働者世帯の大きさ」に関して若干論及されるが、問題点の指摘だけにとどまり注意をうながすのみに終わっている〔1939b：182-186〕。同書第六章の「綴方教室」の生活構造は、豊田正子の生活記録『綴方教室』を事例としてその生活構造を分析したものと見て、すでに高い評価を与えられている部分である。そこで描写される具体的な事例の分析を通じて、まさに「生活の主体としての世帯」の視点に立ちながら、「国民の基本的な諸層，就中勤労国民諸層の生活が各々に於て収入乃至生活程度に応じて明確にされ」た典型をそこに見出だすことができる〔1939b：16〕。しかもそこでは、世帯における生活主体の明確な理解によって、「消費生活だけでなく、生産生活としての勤労生活と有機的に連関する全体」〔1939b：277〕として捉えられた生活現象が、具体的な認識を可能なものにするのである。そして「国民生活の具体的現実を透して逆に生活環境（経済的ないし社会的諸事情，筆者注）を再検討する」〔1939b：14〕ことまでも可能にするほど、「生活の全体的構造的考察」〔1939b：276〕が深められているのである。すなわち「生産と消費の両過程を生活の流れとして把握する観点は、わが国では早くは永野順造氏の生活研究の中で」論じられた

〔鎌田, 1970: 20〕と指摘されるように、生活を生産過程と消費過程との相互規定的関連のなかに位置づけた点において、永野の生活研究が「いわゆる労働力再生産理論の嚆矢をなした」〔山本, 1973: 294〕とする評価は正鵠を得ている。

永野の国民生活研究において、「生活の主体としての世帯」という視点は当初から重要な地位を占めてきたが、「世帯」概念そのものについての分析は『国民生活の分析』においては手がつけられないうままであった。そして永野による「世帯」概念の把握は、昭和16年に発表された論文「世帯に就て」で初めて明確なものとなる。すなわち「ここで云ふ『世帯』(生活問題研究において必要とされる)ところの『生活の主体としての世帯』, 筆者注)は、家族に対立する厳密な意味に於けるそれではなく、云はば家族と世帯との重ね写真の重なり合った濃厚部分を主として意味するのであって、互にはみ出した稀薄部分はただ必要に応じてのみこれを取上げることにする」と述べ、「家族と世帯とが合致した場合の所謂『家族世帯』」を「生活の主体としての世帯」であると捉える〔永野, 1941: 160〕。従来を経済学的な概念としての「世帯」が、消費の単位として捉えられていたのに対して、永野は独自の生活の視点から、「世帯」が消費の単位のみならず生産の単位でもあり、両者の相互規定的関連をふまえた「世帯」概念を措定することになる。戸田が独自の生活の視点から家族概念を措定した時、それは「世帯」概念に強く規定されたものとなったが、永野も独自の生活の視点から「世帯」概念を措定する時、家族概念に強く規定された「世帯」を捉えることになった。そして戸田における「親族世帯」と、永野における「家族世帯」とは、生活の視点において両者まさに照応するところとなる。消費の単位としての「世帯」概念は永野によって、家族概念に規定された消費ならびに生産の単位としての「世帯」概念へと転換することになる。家族員以外の世帯員をも含むところの従来の「世帯」概念では、消費活動を通じて日々の労働力再生産がその照準とされるのであるが、永野によって捉えられる「世帯」概念においては、家族概念の規定をうけることにより家族員のみ限定された「世帯」概念が、日々の再生産のみならず世代的再生産をもその照準に加えることになるのは当然の帰結である。すなわち、ここにおいて「世帯」概念は日々の労働力再生産だけでなく、世代的再生産をも含む生活主体として正しく把握されることになった。かくして「労働者が労働によって得た貨幣所得を消費し、労働力の短期的・長期的な再生産をはかるため」の経済学的な単位として今日把握されているところの「世帯」概念の規定〔近松, 1971: 172〕は、戦時下における国民生活研究の中で永野によって最初に提示されたものであるということが確認されるのである。

5. おわりに

昭和恐慌から第二次大戦にかけての国民生活研究の流れの中で、永野の生活研究は、社会政策を中心とする経済学的な生活構造論の発端として位置づけられている〔中鉢, 1971b: 23〕。戦時下の国

日本における世帯概念の形成と展開

民生活研究の展開過程において、マクロ概念としての国民生活に対して、「都市労働者核家族とその職業・家庭生活環境とを典型的に画くためのミクロ概念」として生活構造という発想がなされた〔中鉢, 1977: 67〕。そして、こうした生活構造をいとなむ主体の単位として、世帯概念の導入が必要とされたのである。すなわち、労働力の再生産が相対的に独自に行なわれる場として、世帯概念が現実の生活単位として措定されることが、生活構造論の展開に不可欠だったといえよう。こうした点をふまえる時、世帯概念を消費過程から生産過程をとらえなおすものとして成立せしめようとした永野の視点は、戸田の家族概念に強く規定されたところの世帯概念、すなわち労働力の日々の再生産ばかりか世代的再生産をも行なう場としての世帯概念を提示することによって、自らの生活論を一層強化するところとなったのである。永野は世帯概念を家族概念に規定された消費ならびに生産の単位としてとらえるが、まさにそれ故に、世帯レベルでの生活把握に、「職業および家庭生活にかかわる社会的環境的諸条件」〔中鉢, 1977: 66〕を取り入れることが可能となり、さらにその結果、社会階層的に典型化した生活構造をえがき出すこともできるようになるのである。

一方、戸田の家族研究は、社会学における生活構造論の先駆的なものとして、高田保馬の生活費研究と共に注目すべき業績であるという指摘がすでになされている〔副田, 1971: 49〕が、現代の社会学的な生活研究にその成果が生かされているとはいえない。戸田の家族についての実証的研究は、戦後の家族社会学の分野で継承されてきたものの、戸田家族理論の正しい理解、すなわち戸田が独自の生活の視点に立って家族概念を提示したという点〔宇野, 1978〕については全く無視されてきたのである。それは、戦後の家族社会学が、集団としての家族の分析にのみ焦点をあわせており、社会学が本来、人間の共同生活を研究する学問であるとされるにもかかわらず、生活の共同性に着目して家族を生活構造という側面から分析しようとする研究がほとんどみられなかったからである。しかし近年、家族研究に生活構造論的アプローチを導入しようとする動きも出はじめてきた。そうした動向を代表する一人である松原治郎によれば、これまでの家族研究は「制度や形態としての家族、集団としての家族の追求に重点がおかれてきた。集団として家族の理解にあたっては、家族集団に展開する成員の諸活動を取り扱ってきたことはたしかであるけれども、その場合には、家族構成や家族関係の解明に必要なかぎりまで問題にされてきたのであって、生活という機能においてとらえてきたわけではない」とされる〔松原, 1971: 85〕。そこで松原は、従来の集団論的な家族研究を批判して、一般的な生活構造を家庭生活の次元におろして、家族の生活構造を示すのであるが、なお実証的うらづけという点では不十分なままにとどまるものであった〔雪江, 1973: 60〕。しかし、こうした欠陥も、戸田家族理論がその独自の生活視点から、世帯概念を媒介に家族概念の本質を現実生活の場面において明らかにしようとした成果を、家族研究者が正しく受けとめてゆくならば必ずや克服されることになるであろう。

こうしてみると、本論において明らかにされた世帯概念と家族概念の相互規定的な関係を正し

く把握することを通じて、経済学ならびに社会学それぞれの分野で、現代の生活問題研究の理論と方法に、新たな展望への端緒を見いだすことを可能ならしめることになるのではないだろうか。⁽¹²⁾

【文 献】

- 相原茂・鮫島龍行編, 1971『統計日本経済』経済学全集28, 筑摩書房。
- 近松順一, 1971『労働者の生活問題』労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題(増補版)』総合労働研究所, 164-174。
- 中鉢正美解説, 1971a『家計調査と生活研究』生活古典叢書7, 光生館。
- 中鉢正美, 1971b『生活構造論おぼえがき』『三田学会雑誌』64:10, 23-31。
- 中鉢正美, 1977『生活構造論からみた家族』『現代の家族』ジュリスト増刊総合特集6, 有斐閣, 66-70。
- 江口英一, 1962『国民生活と社会保障』松尾均・江口編『社会保障』講座日本の労働問題3, 弘文堂, 215-260。
- 兵藤剣, 1971『日本における労資関係の展開』東京大学出版会。
- 石塚裕道, 1977『東京の社会経済史』紀伊国屋書店。
- 磯野誠一・磯野富士子, 1958『家族制度』岩波新書。
- 籠山京, 1968『生活経営学』光生館。
- 鎌田とし子, 1970『貧困研究における社会階層の概念』『社会学評論』79, 18-37。
- 小山隆, 1977『戦前の実証的家族研究の回顧』『社会学評論』110, 145-148。
- 松原治郎, 1971『家族生活の構造』松原・高橋均・細川幹夫『家族生活の社会学』学文社, 85-119。
- 森岡清美, 1964『家族の社会学』福武直編『社会学研究案内』有斐閣, 47-76。
- 森岡清美, 1968『家族と社会保障』社会保障研究所編『戦後の社会保障(本論)』至誠堂, 350-369。
- 森岡清美, 1972『序論』森岡編『家族社会学』社会学講座3, 東京大学出版会, 1-12。
- 森岡清美, 1976『わが国家族変動論の先駆』『家族研究年報』2, 1-16。
- 永野順造, 1937a『栄養食と必要最低賃金』『社会政策時報』199, 68-98。
- 永野順造, 1937b『物価騰貴と収入階級別生活費』『社会政策時報』202, 94-125; 203, 124-155。
- 永野順造, 1938『国民生活に於ける世帯の大きさ』『社会政策時報』218, 258-281; 219, 124-154。
- 永野順造, 1939a『生活費の源泉としての収入』『社会政策時報』224, 163-195; 225, 154-177; 226。
- 永野順造, 1939b『国民生活の分析』時潮社。
- 永野順造, 1941『世帯に就て』人口問題研究会編『国民資質・国民生活』157-169。
- 中川清, 1978『戦前における都市下層の展開(上)』『三田学会雑誌』71:3, 58-104。
- 中野卓, 1958『日本社会要論』(松島静雄と共著), 東京大学出版会。
- 小川政亮, 1962『世帯概念の成立と機能』松尾均・江口英一編『社会保障』講座日本の労働問題3, 弘文堂, 261-320。
- 岡崎文規, 1935『国勢調査論』東洋出版社。
- 岡谷耕一, 1966『戦時における国民生活研究』『社会政策学の基本問題』大河内一男先生還暦記念論文集1, 有

注(12) 戦後の30年代に入って氏原正治郎・江口英一らによって展開された社会階層論においては、経済学的に厳密な世帯概念の指定と、対立概念としての世帯ならびに家族の把握といった視角のもとで、世帯の実態をその全機能との関連で追求してきた点が注目される。戦後における経済学的立場からの世帯論は、社会階層論による世帯概念の把握を中心に展開してきたといえよう。

なお本稿では戦前における世帯概念の定着過程について論じてきたが、その戦後における展開についての考察は別の機会に譲ることしたい。

日本における世帯概念の形成と展開

- 斐閣, 273-296.
- 副田義也, 1971 「生活構造の基礎理論」青井和夫・松原治郎・副田編『生活構造の理論』有斐閣, 47-93.
- 高野史郎, 1974 「貧困調査と家計調査の歴史」岩本正次・高野編著『生活調査』講座現代生活研究4, ドメス出版, 115-308.
- 財部静治, 1920 『国勢調査問題講話』弘文堂書房。
- 高沢武司, 1966 「世帯構造と生産・労働・消費」氏家寿子編『現代消費生活論』至誠堂, 98-108.
- 戸田貞三, 1917 「何故細民が出来るか」『社会と救済』1:3, 206-215.
- 戸田貞三, 1925 「家族的生活者と非家族的生活者」『社会政策時報』62, 91-112.
- 戸田貞三, 1926 『家族の研究』弘文堂書房。
- 戸田貞三, 1935 「生計単位としての家族」『中央公論』50:9, 26-33.
- 戸田貞三, 1937 『家族構成』弘文堂。
- 戸田貞三, 1948 「家族の構成と機能」『家族』社会学大系1, 国立書院, 9-56.
- 戸田貞三, 1953 「学究生活の思い出」『思想』353, 86-95.
- 東京市役所編, 1935 『東京市家族統計』。
- 利谷信義, 1975 「戦後の家族政策と家族法」福島正夫編『家族—政策と法—1 総論』東京大学出版会, 53-186.
- 豊浦浅吉, 1936 「東京市に於ける家族の動態的構成」『都市問題』22:1, 133-143; 22:2, 275-290.
- 氏原正治郎, 1970 「第一次大戦後の労働調査と『余暇生活の研究』」氏原解説『余暇生活の研究』生活古典叢書8, 光生館, 1-87.
- 宇野正道, 1978 「戸田家族理論における生活の視点」『家族研究年報』4, 38-49.
- 山本順子, 1973 「生活問題研究の課題」吉武清彦編『社会政策学の現代的課題』北海道大学図書刊行会, 291-312.
- 米村昭二, 1977 「家族研究の動向——戦前戦中における——」『社会学評論』110, 29-52.
- 雪江美久, 1973 「生活構造と生活環境」松原治郎編『社会開発論』社会学講座14, 東京大学出版会, 43-73.

(慶應義塾大学大学院社会学研究科研究生)